

### 第3回刈谷行政評価委員会（第1日目）

平成24年7月24日（火）午前9時00分から

刈谷市役所7階 大会議室A、B

#### 企画財政部長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから刈谷市行政評価委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、竹中市長からごあいさつ申し上げます。

#### 1 市長あいさつ

おはようございます。先週17日に東海地方も梅雨明けを迎え、先週中は梅雨明けの割にはたいへん涼しい週末でしたが、今週になっていよいよ夏本番となり、今日もたいへん暑くなってくると思います。この会場も熱気で温度が上がると思うので、上着等をとっていただいて議論していただければと思います。

昨年に引き続き2回目となったこの刈谷市行政評価委員会ですが、対象になった事業だけではなく、行政全般に関して委員の方々に大変貴重なご意見等をいただきましたことをこの場を借りて心から御礼申し上げます。今日から2日間外部評価を実施させていただくわけですが、昨年同様の評価事業を17事業選定させていただき、また昨年度評価していただいた事業の中で、フォローアップをしていただきたい評価事業を3つ加えて合計20事業をお願いしたいと思っています。

この地域の経済状況も震災直後に比べ回復してきたと言われておりますが、まだまだ中小企業は厳しい状況の中で毎日の操業を続けてみえます。そんな中で、本年度私どもは防災と福祉に重点を置いた安心で笑顔を築く生活充実予算として463億7千万円という一般財源を組ませていただきました。実質的には昨年度より14億4千万円ばかり減額になっておりますが、市民生活の細かいところを重点的に予算編成させていただきました。

第1回の委員会の中でもお話させていただきましたが、今、刈谷市全体で4C1Sというテーマで取り組んでおります。職員に対して公務員としてクリーン・清廉潔白な業務をやっつけよう、シチズン・市民目線で業務を執行していただきたい、常にチャレンジ精神を持って仕事に当たっていただきたい、コストの感覚を持ちながら業務を遂行してもらいたい、この4つのCをお願いしております。そしてプラス1Sということでスピード感をもってやってほしい。我々公務員は年4回の本会議があり、その議会で承認をしていただかないと業務の遂行ができないというところもありますが、そこにとらわれるだけでなく、できるだけスピード感を持った業務の遂行を職員にお願いしております。そしてその後、ムダ・ムラ・ムリのある市民サービスをしていないかということも合わせて、それらを職員の日々のモットーとして業務にあたっている最中です。

今年は特に3月30日から4月3日までの5日間、総合文化センターでJAXAの「はやぶさ」の全国巡回展示の最終会を開催し、5日間の入場者が15,632人で、4月1日（日曜

日)には、刈谷で「はやぶさ」にちなんだ 8823 で何かできないかということで、882,300 人目の展示入場者を記録し、JAXAにも喜んでいただきました。そして4月1日にはJAXAの主任教授である川口淳一郎先生の御講演もいただきました。日本の科学技術の高さ、宇宙への夢や憧れ、困難に立ち向かう心・姿など、いろいろ市民のみなさんに感動的な場面に触れていただくことができました。行政を取り巻く環境もたいへん厳しいわけですが、このはやぶさプロジェクトのスタッフの姿を見て、我々も果敢に次に時代を切り開くという様な熱い思いで、これからの行政運営に取り組んでいきたいと思っております。

そして今月からですが、昨年の選挙の際に私のマニフェストに掲げさせていただいたタウンミーティングを始めさせていただきました。7月3日から5日の3日間で各中学校をまわり、3年生との意見交換会ということで次世代の方々のタウンミーティングを開催させていただきました。中学生の方々から刈谷市のまちづくりに対するいろんな夢や希望、提言などをたくさんいただきまして、これからの刈谷市のまちづくりにも活かしていきたいと思っております。そして7月26日からですが、今度は夜間に行います地域の住民の方々の地域のタウンミーティングに移らせていただく予定です。このような取り組みの中からいろんな改革・改善が生まれてくれば、行政にとっても刈谷市にとってもこれからのまちづくりの中で貴重な経験になってくると思っておりますので、今日、明日の委員会の中で、委員のみなさまには忌憚のない意見をいただきながら、より良い市政運営の礎となることを心から祈念しております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

## 2 委員紹介

## 3 事務局からの注意事項

### 4-1 ビデオ広報刈谷製作事業（企画財政部広報広聴課）

広報広聴課 <広報広聴課長より、ビデオ広報刈谷製作事業について説明>

委員 長 24年度予算では職員人件費が37万5千円となっていますが、これの基礎になる一人の職員の人件費はいくらですか。

広報広聴課 約700万円です。実質の各人の収入は約600万円です。

委員 長 700万円分の37万5千円ということだから、20分の1ぐらいの時間を割いていると理解すればいいのですね。委託されているということですが、委託先はどこですか。

広報広聴課 名古屋にある石田大成社で、昭和63年当初より変わらずお願いしています。

委員 大変いい事業だとは思いますが、本当にこれだけのお金をかけてやる価値のある事業かどうかをこれまでお考えになったことはありますか。貸し出しも多くはないというお話だし、目的も多岐に渡っており、こんなにたくさん

の目的を並べると成果の測定がしづらく、反省がしづらいのでPDCAがまわりにくいと思いますが、課題に基づいて検討したことはありますか。

広報広聴課　なかなか今までは、正直に言うとして作り終わりというところがありました。市民の皆さま方に刈谷市の情報を知っていただく、見ていただくことを第一歩にしており、最近インターネット環境も整備されてきたので、ホームページにも多くの方々にアクセスしていただいております、YouTubeも活用しながら、まずは市の情報を知って理解していただくことが第一歩と思っています。その先には施策に参加していただければと思っておりますが、まずは知っていただく、理解していただくことが大きな目標と考えております。

委員　知ってもらうことは大切ですが、これを契機に市民のニーズが本当はどこにあるのか、今はいろんな媒体があつて、いろんなところで広報を知る機会があると思うので、それがどう活用されているのかを知って、それに対してそれが本当にいい手段であるのか、本当にお金をかける価値があるのかどうかを総合的に検討していただき、次にどうするかを考えていただくといいと思います。

委員長　市役所が市民に広報する時に、紙媒体の広報誌は絶対必要だと思うし、インターネット上の広報誌も必要だと思っており、その必要性はそんなに検証しなくても、おそらく市民の多くが必要と考えます。でも、こういうビデオやVHSが本当に市民にとって必要なのか、他の媒体手段でできないのか、そもそもこんなものはいらんんじゃないかと言う人もいないかと思えます。

だから、他の媒体と比べてVHSがこういうところで有効で、絶対欠かせないという理由を、もし検討しているのであれば教えてほしいし、もしないのであれば、他の媒体に代替できる可能性について考えてもらいたいと思います。

広報広聴課　紙媒体で十分な情報があるのではないかとはいえず、紙媒体は当然必要だと思っておりますが、映像は映像ならではの良い部分があるのではないかと考えています。

それが全ての情報に対して映像の方が優れているとは考えていませんが、ある一部については市民の方々にわかりやすいものもあるだろうと思っておりますので、情報によっては映像に力を入れるもの、紙媒体で十分用が足りるものと選別して、力の入れ方を情報によっては変えていきたいと思っております。どの部分を映像にしていくかについては検討の余地があると思うので、今後よく研究していきたいと思っております。

委員長　これまでの75本の中で、映像でないと伝えられないものと、必ずしも映像でなくても伝えられるものがあると思います。だからその線引きをぜひお願

いしたい。

例えば、スポーツをやっている方の体の動きとかは、単なる写真よりは映像の方がより伝わると思います。けど、そうではないものもこの中にはあるように思うので、ぜひ精査していただきたい。

また毎年3本ずつ作っていますが、図書館の本と同じで、ある程度のストックがあれば、作成する本数を徐々に減らしていくことも考えていいのでは。過去のVHS作品のDVD化はされているのでしょうか。

広報広聴課 昨年、緊急雇用事業を活用して過去のVHS作品を全てDVD化しました。  
委員長 刈谷市だけで作った方がいいものと、近隣市など広域でやった方がより内容が伝わりやすいものがあります。刈谷が施策に全て特化しているわけではないので、手間暇はかかりますが、関係市町村に呼びかけて作り、相互にストックしておけば、相互利用できると思います。

いろいろアイデアを出せば、今の経費よりも少し安いコストで、レベルを落とさず、場合によってはバージョンアップした市民への映像提供ができるのではないかと思うので、ぜひご検討いただきたい。

委員長 小中学校に配布しているということですが、小中学校に果たしてふさわしい内容なのか、どういう使い方を想定してそもそも始まって継続しているのか疑問に思いました。

今まで36本ずつ製作していたのが、24年度計画では40本と4本増えていますが、新しくどういう配布先を想定されているのかをお聞きしたい。

広報広聴課 まず小中学校の配布に関してですが、社会科の授業や総合学習で活用してもらおうと以前から配布しています。ただ残念ながらあまり活用されておらず、学校にその理由を聞いたところ、内容的に授業に使うには適さないという意見もありました。一部の小学校では社会の時間に活用してもらっているところもあります。

配布先の件ですが、昨年できた総合健康センターなど施設の増加に合わせて配布数も増やしています。

委員長 何でも配布するのではなく、施設に適したタイトルを配布していくべきだと思います。

YouTubeで刈谷のホームページが流れているということですが、刈谷のホームページでは一覧表しかなく、YouTubeには別にアクセスしなくてはならなかったのが、操作の仕方が間違っていたのでしょうか。

広報広聴課 刈谷市のホームページのトップページの左端に動画配信という項目があり、そこをクリックしていただくと、広報広聴課に飛びまして、そこにビデオ広報刈谷というところがあり、そこをクリックしていただくと13作品のメニューの一覧がサムネイルで出てきて、画面の右上に実際のYouTubeの映像

の枠が出てきます。そこをクリックすると、選択してあるところが出てくるのですが、別の作品が見たい時には、スクロールして下の一覧から自分の見たいところを選択し、もう一度ページの上に戻ってから YouTube の画面をクリックしていただいて始めて映像がスタートします。行ったり来たりで上下して操作がしにくいと私も感じております。

今年度中にホームページもリニューアルする予定です。正直今は見やすいとは言にくい状況ですので、動画配信の部分はトップページの見やすいところに配置して、皆さんがすぐ気付き、ちょっと見てみようかなと思ってもらえるようなレイアウトを検討しているので、よろしくお願ひします。

委員 新しくできた施設を見る時など、その課から直接飛べるようにするなど、うまくアクセスできるように工夫すれば、もう少し使ってもらえるのではないかと思います。

委員 本当に皆さんがしっかりやったださっているということはわかりますが、毎年同じ予算で同じような本数が作られているのですが、作ることが目的になっているのではないかと思います。作ることが目的ではなくて、いかに活用されるかが本来必要のところなので、必要とされているものを、必要とされている時に、必要な数だけ作ればいいわけで、毎年同じような量を作らなくてもいいと思います。年ごとに配分があつてしかりなのに、21年、22年、23年とほとんど同じような予算できているのはちょっと工夫が必要だと思ひます。

また、何がどれくらい活用されているかという評価を絶対取るべきだと思ひうことと、タイトルとか時間を見ると、果たしてこの時間 20 分前後が適切なのかどうか、今テレビ番組でも何でも 10 分が主流であつて、いろんな人に広報する時でも 20 分以上見てもらうことは苦痛であり、PRなら 10 分以内で済ませた方がいいのではないかと思います。

それからタイトルがたくさんあつてばらばらしていることが気になります。使う方も管理する方も整理がしやすい様なタイトルにしたほうが良いと思ひます。例えば、歴史の小道などは番号がふつてあつて、1, 2, 3, 4 となっていますが、防災のこととか他のことはそれぞれタイトルが似ているように違っているような感じですが、49 番、60 番、67 番のように似たように少し違うタイトルがあつたり、50 番、69 番、70 番のようにそれぞれタイトルがばらばらしているものがあつたりすると、使う方も使いづらひし、整理する方も整理しにくいと思ひます。タイトルを統一して、番号をふつていくなどの工夫をされるといいのではないかと思います。

広報広聴課 まず時間の件ですが、刈谷市の場合おおむね 20 分の作品を作成しているのですが、他市の状況を調べましたところだいたい 10~15 分なので、今後 20

分には拘らないで、内容に応じて長くても20分というふうな長さを検討していきたいと思っています。

委員 1年間に3本作った場合に、この年度にどうしてもこれを作りたいというタイムリーなものがあると思いますが、その中で漏れてしまった場合、ある程度記録をとっておかないといけないし、長期戦でストックしておいて作るという手もあるし、その辺のことはどうでしょうか。

広報広聴課 長期的に撮っていく必要がある映像はもちろんありまして、委託業者に数年後にこの映像が必要だから撮っておいてくださいといったふうで勧めているものもあります。

委員長 例えば先日ははやぶさの展示などについては記録しているのですか。

広報広聴課 はやぶさについては著作権が厳しいこともありますし、今後のはやぶさの展示も未定のために撮影しておりません。

委員 映像による行政情報の記録・保存という点で、随時撮っておいて、いつ使えるか分からないかもしれませんが、記録・保存で行政情報は撮っておくことは必要だと思うし、文化的に必要な情報をきちんと撮っておくことは市の将来にとって意義があることだと思うので、管理については別のセクションかもしれませんが、ある面ではたくさん撮っておいていかに保存しておくかについても検討してほしいと思います。

委員長 映像で残していくべきものは何かを考えて、年に3本撮ることを決めつけずに、刈谷市として映像で残しておくべきものは何があるのか、その中で優先順位を総合的に考えて施策を再構築していただければよろしいかと思えます。

時間になりました。ご苦労様でした。

#### 4-2 自動車管理事業（企画財政部財務課）

財務課 <財務課長より、自動車管理事業について説明>

委員 市としてはどれくらいが適正な車両数だと思っているのでしょうか。

財務課 車両の中には頻繁に使うものとトラック等のように常に使うものではない車両が含まれるので、一概にどれくらいが最適かというのは判断しにくいのが現状です。

委員 例えばプリウスのような車でしたら、職員何名に対して1台が適正だと考えていらっしゃるでしょうか。

財務課 本庁での車両数ですが、現在1台あたり職員6.5人という状況で、他市の状況を調査してみると1台あたり7人とか3人とかのところもあり、1台をより多くの職員でうまく活用できるような考え方ができたらいいと思っております。

- 委員 トラックについては公用車保有状況の貨物自動車のところを見ればいいのでしょうか。
- 財務課 普通というのは大きな 2 トン車のようなトラックのことで、貨物の小型というのはプロボックスのような車両のことで、軽自動車の貨物とありますが、これは軽トラックのことで。
- 委員 この中にはリース車も含まれるということですか。
- 財務課 基本的には購入で対応しておりますが、プラグインハイブリッド 2 台、レクサス 2 台についてはリースで導入しております。
- 委員 23 年度事業費内訳の中の使用料および賃借料のところの 9,257,135 円の中にリース料が入っているということでしょうか。それはどれくらいの金額ですか。
- 財務課 約 700 万円です。22 年度の別の事業で購入し、23 年度より管理事業の方でリース料を払っております。
- 委員 それは何年続くのでしょうか。
- 財務課 プラグインハイブリッドについては 6 年、レクサスについては 5 年です。
- 委員 その他の車両もリースにするのは難しいのでしょうか。
- 財務課 今までは基本的に購入しか考えていなかったのですが、今後検討していきたいと思っております。
- 委員長 基本的に購入でやってきているのに、リースのものがある理由は何ですか。
- 財務課 プラグインハイブリッドについては、22 年度導入時にはリースのみで発売はなかったというのが理由で、レクサスについては、年度間の平準化のためというのが理由です。
- 委員長 年度間の平準化ということであれば他の車でもそうなのではないですか。今の説明だとその基準がよく分からないし、説得力がある理由になっていないのではないですか。
- 財務課 通常は 100 万前後の車を導入していますが、高額のものは年度間の平準化としてリースで導入しているということです。
- 事業シートにあるように、例年購入する台数は 10 台前後で、ほぼ年度間の平準化がとれているのではないかと考えております。レクサスにつきましては高額な車両なので、事業として年度間の平準化を図ったということです。
- 委員長 リースと購入とでどちらにメリットがありベターなのか一度整理して、トータルとして車を購入したりリースしたりする方針を検討していただけないでしょうか。
- このシートを見ただけでは、他市との比較がないので相場感がまったくわからないので、他市との比較を書いておいてほしい。こういう事業評価をやっているのは何のためかということ、アマチュアである市民が見ても刈谷市の

やっている努力が縦横評価でみてどうなのかという相場感を情報公開するという意味があるので、アマチュアである市民の方が評価する時にも使えるようなシートにさせていただきたいと思います。

財 務 課 他市の比較ですが、職員用の公用車については他市との比較も有効であると考えていますが、例えばゴミ収集を直営でやっているか委託でやっているか、各地区消防団を積極的にやっているかなどで車両台数が大きく変わってしまうので、その辺も十分配慮した上で数字を比較しなくてはいけないと思っています。

委 員 長 当然そうです。そういうことをここに書いていただかないといけない。白紙というのは非常に不親切です。そういうことであつたらここに書いてもらわないと、これがなかったらこの事業をしている意味がないです。

委 員 霊柩車などの特殊車両は市が保有しないといけない車両なのでしょうか。24年度の削減検討車両が27台になっていて、非常にたくさんの車両を削減する目標であるにもかかわらず、24年度の予算が増えているのはどういったことなのでしょう。

財 務 課 まず特殊車両につきましては、霊柩車は市で所有しておりますが、運行は委託をしております。ゴミ収集車は委託で事業を行っていますが、一部直営で行っているため、現状では必要であると思っております。排水車等の車両につきましては、事故や非常時の対応として必要だと思っております。

24年度の予算が増えていることについては、バスの運行管理を委託で行っており、3年間の長期継続契約という長期の契約を結んでいる関係で、本年度に入札のし直しのため、予算取り上多くなっているということです。

委 員 課題のところは公用車の事故による修理費の削減とありますが、管理事業の管理の範囲を超えているのではないのでしょうか。自損事故が年々増えているみたいですが、この増え方については担当の部署もしくは管理事業に問題があるのか、どう関係しているのかについても説明してください。

財 務 課 車両の管理による事故ではないと思っておりますが、職員の安全運転への配慮によって事故は減らせると考えているので、職員へメールなどで啓発することにより、1件でも減らせればと考えております。

委 員 ゴミ収集車について話が出ましたが、一部直営でやっているということで、耐用年数が来ればまた購入するのか、今度は委託にするのかをこの事業から提案することはあるのでしょうか。

財 務 課 自動車管理の面から提案することは考えていません。今後すべて委託にすることが好ましいのかを、ごみ収集の政策も踏まえて判断することになると考えております。

委 員 ある民間企業では社用車を管理するのに、リースと購入の比較をして、今



はリース化しています。しかもリース会社を2社取り入れてサービスの競合をさせています。また、部署ごとの管理であったものをひとつの部署で一括管理し、運行状況を見える化して稼働率を上げることを進めました。

事故が減れば修繕費、保険料率も減ることから、初期投資はかかりますが社用車全台にモニターカメラを装着し、運転状況をチェックするようにしたら事故は減ってきています。

そういうことをやってトータルでいかに効率化するかを職場でやった経験があるので、参考にさせていただければと思います。

委員長 刈谷はトヨタ関連の企業がたくさんあるまちなので、そういう会社で車の管理をどのようにやっているかを十分に参考にさせていただいてコスト削減にいかしてほしいと思います。

委員のお話だとすべてを集中管理したということでしたが、そういった点で改善の余地があるのではないかという感じがあります。

委員 削減に向けた取り組みとして調査されたということでしたが、各課で管理している車両の運行回数をカウントするのをもっと細かくやったらどうでしょうか。複数の課でまとめて保有できれば、台数の削減にもつながるのではないかと思います。

#### 4-3 男女共同参画啓発事業（市民活動部市民協働課）

市民協働課 <市民協働課長より、男女共同参画啓発事業について説明>

委員 この事業は平成15年度からされているということですが、ずっと広報誌等による啓発を続けてやっていらっしゃるということですのでよろしいですか。

市民協働課 おっしゃる通りです。ホームページ、広報誌、その他イベント開催、昨年度はリーフレットを作成いたしました。

委員 その場合に、広報する際のターゲットとその効果を教えてください。

市民協働課 ターゲットといたしましては、当初は世帯全般をやっていましたが、第2次の計画プランを見直した際に、女性の地位の向上もそうですが、男子が育児介護に参加しようということなので、最近はむしろ若い男性にターゲットを絞った講座等が増えています。

委員 成果指標では他市との比較はなかったということですのでよろしいですか。

市民協働課 成果指標については意識の向上だけです。他市の状況については、今はわかりません。

委員 目的が市民の男女共同参画意識の向上です。成果に市民の男女共同参画意識の向上に努めることができたとありますが、何をもってそう言えるのですか。

市民協働課 市民意識調査のアンケートの結果をもって今は評価としております。この

資料につきましては今回イベントの評価ですが、市全体の意識調査の他にプランを作成時に全体アンケートを行っているので、そのパーセントとなっています。

委員 それが22年度の63.9ですか。23年度はまだとっていないということですか。

市民協働課 23年度にはアンケートは行っていません。2年に1回のアンケートの数値と、プラン策定時の数値に基づいているもので、毎年ではありません。

委員 アンケートではない具体的な指標はないのですか。

市民協働課 それについてはないですが、講座の際に毎回アンケートを取っているのので、その結果がこの資料の17、18ページに載っています。

委員長 男女共同参画については、どちらかというとな国の仕事ではないかと私は思っています。もちろん自治体もまったく無関係ではないですが、自治体だけでやれる政策として対応できる範囲は非常に限られていると思います。男女共同参画は国がメインで、刈谷市もそれに合わせてその手伝いをするようなタイプの事業ではないかと思えます。

だから、もし刈谷市の財政が厳しくなった時は、男女共同参画というのはかなり予算を減らさざるを得ないタイプの事業ではないでしょうか。

市民協働課 全体のレベルが合うためには、法律改正、雇用関係では企業の努力、介護関係だと事業所の方が増えていて、そういったトータル的なものです。ただ、男女共同参画基本法の中に市町村の責務というものがあり、それに基づいてプランをやっているのが実状です。

委員 今、刈谷市がやっている男女共同参画事業をいうのは、生活等において男女共同で仲良くやりなさいというような捉え方でよろしいでしょうか。

やっていることを見ると、男性の子育てや育児に対するものが多かったりするのですが、そういったことではなくて、国として問題は女性が社会に出て行き活躍するにはどうしたらよいか、女性からも税収を取れるようにするにはどうしたらよいかということが大きなテーマになっているということで、それに比べて刈谷市の事業内容はテーマがぼけているような気がするのですが、どうでしょうか。

市民協働課 主に啓発事業は意識向上ですが、他にも各部署でそれぞれの事業をやっています。今回の講座の中にも、21ページの女性のためのセミナーは商工がやっていますし、高齢者の介護教室ということで、市の方で介護、保険関係、雇用関係をそれぞれの部署がやっていて、その取りまとめということで市民協働課がやっていて、事業そのものは主に啓発等のイベントになっています。

委員 課題（できなかったこと）にある「活動に取り組む市民団体とより協力して啓発活動を進める」の市民団体にはどういう団体があるのでしょうか。

市民協働課 地域に一番密着した団体でいうと『婦人会連絡協議会』があります。あとは『消費生活学校』や、『赤十字奉仕団』、これまでに行った講座の卒業生が作った『だんだん』などがあります。

委 員 員 どういうことをやっていきたいのかがよくわからないのですが、例えば、16 ページの必要性の「市民の性別役割分担意識等は依然として残っており、・・・」というところで、本当にそんなものが残っているのでしょうか。

市民協働課 これは意識調査をやっており、一番残っているのは社会通念や慣習のしきたりや、学校教育の面はかなり平等性があります。介護や家事については、今はかなり男女平等に変わってきていると思います。

委 員 員 社会風習まで市役所が手を付けなくてはいけないのでしょうか。

市民協働課 意識の向上というところはやっていきたいと思っております。

委 員 員 18 ページアンケート④で「男女共に仕事と生活のバランスがとれた環境づくり」が一番関心があることはとても健全な回答で、男女共同参画啓発事業の根本はこういうところにあり、この事業は少ない予算の中で真つ当なことをやっていると思います。

委 員 長 かなり、こういうことをやって、それなりの効果があった。そろそろ国・県・市町村の役割分担をして、市はどういう部分を担当するのか、重点化を図っていくことを考えてもいい時期と思います。

また他にも当てはまるが、全国全自治体がやっているのに、刈谷市だけでやるのは決め付けずに定住自立圏を基にした広域的な取組や民間とのコラボで実施してもいいのではないかと思います。

#### 4-4 市民相談事業（市民活動部市民安全課）

市民安全課 <市民安全課長より、市民相談事業について説明>

委 員 員 他市との比較でサービスは充実しているということがわかりましたが、コストの面で他市との比較を教えてください。

市民安全課 弁護士相談の委託料は愛知県弁護士会の金額に依拠しているので、特に高いということはありません。賃金についても市の臨時賃金に依拠しているので、他市と比べてもそんなに差異はないと思います。

委 員 員 25 ページの建築相談以下が空欄になっているのはどうしてですか。

市民安全課 空欄となっている部分については、別の相談の中で対応するなど、それぞれでやっています。

委 員 員 他市との比較をする際に、空欄になっていると刈谷市ではやっていないじゃないかということになってしまうので、空欄ではなく括弧書きで説明を入れていただくとわかりやすいと思います。

委 員 員 プライバシーの問題があるので相談事をオープンにすることは難しいとは

と思いますが、市民がこんなことに困っているという相談が多かった場合、そのことに対して刈谷市がこんな対策をすると相談事が減るといったことができたなら、もっと有意義な相談事業になるのではないかと思います。

市民安全課 わかりました。検討させていただきます。

委員長 弁護士による法律相談は市民なら無料で受けられるのでいい事業なのかなとは思いますが、原点に戻って考えた時に、税金を使って市役所が無償で提供する必要のあるのかを疑問に感じます。事業のあり方としてどうなのでしょうか。

市民安全課 弁護士相談については確かに件数が多いので、週 2 回体制では苦しいところがあります。

お金の関係ですが、市民の方々が弁護士相談をまずはきっかけにさせていただいて、後は個人負担で個人の弁護士に相談していただくことになっております。基本的に同じ案件の相談については年 2 回までとなっています。

委員 無料相談というのは非常に敷居が低いので気軽に相談ができるメリットがありますが、コストの面から考えると市の無料相談では対応できない場合は、弁護士会でも無料相談をやっているし、法テラスといった相談コーナーもありますので、そちらも案内してうまくやっていく方法があるのではないのでしょうか。

委員長 法テラスのような相談の案内はしているのでしょうか。

市民安全課 いろんな制度がありますので、案内はさせていただいております。

委員 この事業を行う市の考え方をもう少し整理した方がいいと思います。

現状はどういう相談が多くきているかを把握して目標を設定していますか。

市民安全課 相談内容で一番多かったのは『相続・贈与』関係のもので、続いて『離婚・結婚』、『交通安全』、『金銭貸借』などです。

委員 どれくらいの市民に活用されているのかについても分析した方が良いと思います。

市民安全課 広く市民の方々に利用していただくために、毎月市民だよりに掲載していますし、ホームページにも記載してありますので、ケアはきちんとしてあると思います。

委員 税金を使ってなぜこの事業をやるかという理由として、もしこういった相談窓口がなかったら問題がより深刻化して結果としてもっと税金を使うことになるかもしれないといった具体的な説明が必要ではないかと思います。

また、相談された方にアンケートをとり、その結果をまとめてどんな効果があったのかを把握することも大切だと思います。

#### 4-5 中高生の居場所づくり事業（生涯学習部生涯学習課）

- 生涯学習課 <生涯学習課長より、中高生の居場所づくり事業について説明>
- 委員 非常に良い事業だと思うのですが、刈谷市の南北問題がここに出ているようで、必ず駅前で事業が始まっているということで、中学生を呼ぶならもう少し広くやってもらえるとありがたいと思います。
- また、こういうところに来るのはどちらかと言うと皆「いい子」であり、「いい子」以外の子をどうするかも考えて事業をやった方がいいと思います。
- 生涯学習課 場所については、刈谷市は南北に長いので、全地域にあればいいと思います。中・高校生の居場所としては、安全確保の面から駅前を設定しております。駅前は人通りも多く、駅を基点として通学していく人が多いため、駅前という立地条件の中で開催しております。
- 委員 目的のところに「中高生が人や社会と関わり主体的に活動できるようになること」とありますが、活動指標として年間開催回数だけしか書かれていないので、中高生がどのくらいイベントの企画運営に関わったのかなどの回数を示してもらえると、もう少し効果がわかるのではないのでしょうか。
- 中高生が社会と関わる力を持って、次代を担っていけるような人材に育てていくという大きな目標がありながら、「なごみんはあと」のメニューを見てみると、自主勉強だとかゲームがメインになっていて、1階の談話コーナーの写真を見ても試験勉強をしているようにしか見えないので、ただの試験勉強の場所の提供だけになっている印象を受けます。
- デコロール作りも楽しいだけのイベントなのかなという印象を受けます。この事業の目的と実態が合っていないのではないのでしょうか。
- 生涯学習課 イベントは年間通して2回行っていて、22年度はチョコレートづくり、23年度は女性のための護身術などを実施しております。
- 実際にここに来る子は問題のない、いい子たちが集まっている状態です。この中で難しいのが、子どもたちがどういう感覚で来るのかという検証ですが、私たちもそういったところまで見ることはできません。他市で検証された文献を参考にしながら研究しているところです。岩手県の水沢区の検証では、子ども達が今の自分を受け入れる場所・居場所づくりをすることを最大限に考えています。どういう場所をつくるかが事業の最大の課題であり、場所については家庭や学校に適応できない子達のよりどころとして見ているところもあります。学校や家庭に居場所がない子ども達がやりたいことをやれる場所、相談できる場所ということで、現在そういった環境をつくって、この場所に皆さんが集ってもらえることを考えて実施しています。
- 委員 中高生の居場所づくりが「なごみんはあと」でなければいけない理由は何もないと思います。例えば、「なごみんはあと」の活動は放課後に学校で行う

ことができる範囲のサービスだと思います。

刈谷駅南口では若者がたむろしていますが、その子達は「なごみんはあと」に行くかと言ったら行きません。「なごみんはあと」に集まっている子達は優秀な優等生が多く、それから溢れてしまった子達は行きづらいという問題があるために集まれないのではないのでしょうか。そう考えると、居場所づくりを文化センター内において活動することに意義があるかについて疑問に思いますがどうでしょうか。

生涯学習課 自殺を考える子や学校でうまく行っていない子には居場所がありません。居場所の考え方として、非学校、学校ではないところ、非家庭、家庭ではないところだと考えています。

「非学校」は先生のような存在がないこと、学校を超えてつながることができること、「非家庭」は家庭とは異なる空間を形成できること、「非連携」は学校や家庭と連携しないこと、「非指導」は特別な指導が行われないこと、といった原則があります。

子どもの活動を通じて、行政との関わりを持つことによって、将来の地域の担い手になるような人を育てるということも大きな意義があるのではないかと考えています。

委員 この事業のいいところは総合文化センターの中につくっているところだと思います。いろんな市町の組織の機関を見ますと、若者が市町の公共施設に出入りする状況は少ないです。刈谷市はたまたま駅前のいいところに作ったので、若者たちが地元意識をつくって行かれるということはいいいことだと思います。これはひとつのモデル的なものであって、このモデル的なものを検証して南と北 3 箇所ぐらいにつくってもらうことも考えていただければと思います。

施設全体を公共施設としてうまく使うことを考えると、このコーナー以外の他のセクションにも若者が出入りしているという点ではかなり効果があると思いますし、単なる場所を用意するだけでなくカウンセラーをつけて支援もしているということで、責任を持った活動だと思いました。

委員 たいへん良い事業だとは思いますが、税金を使ってやっていることを常に意識していただきたい。税金を出しているのは市民の方なので、目的をはっきりと明記して、それが果たされているのかをはっきりとさせて、もし目的が違っているということならまた修正をかけていけばいい話だから、そのへんははっきりしたほうがいいと思います。成果指標がないが何で評価するのも明記してもらおうと、市民の方から見てもわかりやすいということを意識していただけるといいと思います。

生涯学習課 指標に関しては非常に苦慮しています。この事業を行うことによって、悩

みの解消が何人できたか等の検証は非常に困難です。

この中の事業の一つとして、中高生が参加することによって、ピアカウンセラーが目の前にいるので、今度は自分が大学生になったらピアカウンセラーになってみよと思うとか、大学生自身もまた社会に対するいろんな知識を持つことによって、将来地域に還元されるであろうと考えています。数値で表すことは現在難しい状況です。

委員 確かに数値で表すことは難しいと思うのですが、やはり成果を見られるようにするということが重要なことだと思うので、よく検討していただいて、数値で表すような方向でお願いします。

委員長 この事業は居場所がない中高生に対して居場所をつくろうということですが、でも現状ではいい子の居場所が一つ増えただけで、本来の政策目標からはずれていると思います。例えば、不登校の子やいじめられている子など居場所のない子達にターゲットを絞り、専門家にカウンセリングしてもらうようにすれば、不登校からの復帰生徒数などの成果指標が出せます。今のままだと、居場所がたくさんある良い子達が集まり楽しそうに話していて、居場所が無い子は自分たちが行く場所ではないと思ってしまい、行かない可能性があるのではないのでしょうか。ある程度ターゲットを絞り、そこをきめ細かく把握して専門家をお願いしていくという形をぜひ考えていただきたい。

もし南北に長いということであれば、市役所がつくるのではなくて、北と南はNPOに運営してもらおうとか、市がNPOに補助していくという方法も考えられると思います。今のままでは目的が拡散していて、税金を使うことの説明ができないと思います。

委員 これは生涯学習課の仕事であるので、コミュニケーション力をつけるなどのことを出していくのが本来の仕事だと思います。生涯学習課がすることは、市民に対してそうした空間を用意・提供して誰でも自由に入れる安心安全の場があるということを確認してもらうことが市民へのサービスであるので、これをやったらこういう成果があったとかいったことは学校教育課などの仕事にもなっていくのではないのでしょうか。

生涯学習課 ターゲットを絞るというのは必要ですが、不登校児については、刈谷市ではふれあい教室という専門の分野があるので、そちらの方で今はケアをしています。生涯学習の立場からいって、そういった悩みに入る以前に安心をもたらす場所があること、また来ることで公共の施設・事業に触れて理解してもらうことで、将来の生涯学習の担い手になっていただくという姿勢なのでよろしくお願いします。

委員 参加者を延べ人数で数えています、ずっと同じ人がリピーターで来ているのか、多種多様な人が来ているのかどうかを把握していますか。

生涯学習課 チェックはしていませんが人数は把握していて、見たところリピーターが多いと確認しています。

委員長 成果指標が何にもないというのは問題なので、きちんと設定・把握してほしいと思います。

#### 4-6 文化財保存整備事業（生涯学習部文化振興課）

文化振興課 <文化振興課長より、文化財保存整備事業について説明>

委員長 課題について、「啓発の度合いを強めるとマップ等がすぐになくなってしまふので、～」、こういった文章をみると、戦略がない感じで場当たりの印象を受けてしまいますが、この件の戦略についてお伺いしたい。

21年度から県外研修を行っていますが、行く前と行った後でどういう違いがあるのか、県外研修で得られたことについてお伺いしたい。

印刷製本費のコスト削減について、印刷製本費は需用費に含まれると思いますが、23年度では550,984円でどのくらい削減効果があったのでしょうか。

施策への貢献度について、「文化財保護法に基づいたものであるため、貢献度や目標達成度という評価にはそぐわないが、～」とありますが、そぐわない理由がよくわからないので教えてください。

文化振興課 ボランティア等による「歴史の小径」のガイドなどは参加団体に配布しています。各地域のいろいろなイベントを踏まえ、マップに添って歩きたいという希望があれば配布しています。ただ小学校などの大きな団体についてはなるべくコピーで対応するなどして部数の削減に努力しています。

県外研修については、歴史博物館の建設計画がある関係で、21年度は新潟県の歴史博物館で博学連携運営方法等を学んできていただきました。22年度の博物館基本計画にその学習成果を反映しています。

少なくなった「歴史の小径」を随時増刷していく形で、金額的には24年度も同じで、22年度も変わっていません。

史跡の管理については、刈谷市所有の文化財の内の史跡を管理しているもので、そこを改良してきた時に、楽しい場所にするといったことはなかなか難しいので、市民の方々にそういった歴史に関心を持ってもらうような施策を進めていくことによって、歴史に関心を持つ市民のパーセントを上げていきたいと考えています。

委員長 刈谷市は産業都市から産業文化都市に変換するという大きな理想がある中で1つの事業だと思いますが、今の説明では紙媒体のパンフレットの話が中心になっていて、主たる内容で文化財説明板の修繕がありますが、産業文化都市を歩いている中で、ビジュアル的にもそういった説明版が整備されていくことも1つの文化財整備だと思えます。私は、文化財説明板を産業文化



都市としてもっと設置していく必要があると思っていますが、いかがでしょうか。

文化振興課 数に関しては以前のタイプのものから、石の台で上の面に説明、下の部分に地図をつけるタイプのものに変更済みで、各指定文化財においては設置が終了しています。今後は説明板を増やしていくよりも修復に力を入れていきたいと考えています。

委員 「歴史の小径」を見て、今までに行ったことがない所がまだまだあると思いました。そういった意味で、行ってみたいと思うような文化財の整備や、そこへたどり着くまでの道のりとか、企画するわくわく感とかを出せるような計画、楽しさが含まれた計画になればもっと市民が文化財を知ろうと思うでしょうし、史跡を愛そうとする気持ちが生まれてくると思うので、そういった計画も盛り込んでいただけたらいいと思います。

文化振興課 「歴史の小径」も改良を重ねていき、楽しいもの、わくわく感のあるものに変えていきたいと思っています。「歴史の小径」は現在9種類を整備・作成しており、また地元においてももう少し小さい範囲のものを作っている事例もあり、そういった作成については文化振興課の方で協力をさせていただいております。

委員 パンフレットではなくて、実際の道の整備や案内板の整備など実際とつなげて計画をしていただけるようお願いしたいです。

文化振興課 実際にたずねて楽しい場所の設定とか、わかりやすい経路などを整備の中で考えていきたいと思っています。

委員長 刈谷市域だけで考えるのではなく近隣地域単位で、「歴史の小径」やパンフレットなどを考えていただけると、より魅力的な展開が可能になるのではないかと思います。

犬山市とかは歴史的なNPOが多く、自分たちで道を整備したり、パンフレットを作ったりして、それを市が補助金を出して応援しています。

刈谷市は定住自立圏構想の中心市であるので、住民とNPOとの役割分担を広げて、全体として協働して進めていくという方向にもっていければいいのではと思います。

委員 県外研修ですが、その成果についてももう少し詳しく説明してください。

文化振興課 22年度が府中市郷土の森博物館、松戸市博物館、23年度が福山市鞆の浦資料館、福山城博物館などを研修しています。博物館の建設計画の他に、亀城公園の整備事業として石垣や隅櫓等の復元も計画しているので、城郭・城跡の研究や復元の仕方の研究、また初代刈谷藩主 水野勝成が福山にも行っているということで、そちらとの連携を図ることで成果を上げていると考えています。

- 委員 県外研修をやめてはどうかという声もあると思いますが、やめるといったことは考えたことはないですか。
- 文化振興課 文化財保護審議会については、市役所内での文化財の指定の際の会議や我々の活動について指導していただくことをお願いしているので、委員の方の見識を深めるといった点においても、こういった研修に参加していただき見識を深めていただくというのは価値のあることだと思います。
- 委員 もともと見識のある方々だとも思うので、それ以上見識を深める必要はないのではないかと思いますけど。委託料について、どのような内容なのか教えていただきたい。
- 文化振興課 場所については、椎の木屋敷などの剪定やトイレの清掃・草取り・害虫駆除などを業者に委託しています。頻度を増やすことがあれば費用の方も増えていきます。
- 委員 継続的にみても、上がっているのか下がっているのかどちらでしょうか。
- 文化振興課 施工回数を増やしたということと、予定外の木の剪定も行ったということで、近年は増加傾向にあります。
- 委員 22年度の成果指標の35.9%というのはアンケートの結果ですか。
- 文化振興課 企画政策課が実施しているアンケートを基に数値を出しております。
- 委員 パンフレットはどこに行けばもらえるのでしょうか。
- 文化振興課 文化振興課をはじめ、市役所内の情報課、1階の情報コーナー、郷土資料館、刈谷市総合文化センターなどに置いています。
- 委員 そういうPRはしていますか。
- 文化振興課 ホームページを通じて行っています。ただ部数の件もあるので、大量に持って行かれることについては制限をしている場合もあります。
- 委員 せっかく史跡めぐりコースをつくったのだから、皆さんに周知してもらって、1ヶ所に行ったら次の所に行ってみようということになるような工夫をしたらどうかと思います。
- 文化振興課 1ヶ所をきっかけにして次の所に来ていただくための手始めとして、年3回の史跡めぐりを実施していますので、そこをきっかけに全コースを制覇することをお勧めしています。
- 委員 年3回の史跡めぐりを実施されているということですが、その参加者の感想などは把握していますか。
- 文化振興課 毎回アンケートを実施しており、回収率はほぼ100%近くで、満足度は大変高いということはわかっています。次回参加したいコースなどについても聞いています。参加者の年齢が多少高い傾向はあります。
- 委員 課題の「地区や近隣住民との調整事項」とは、落ち葉の問題を具体的に指

しているのでしょうか。

第7次総合計画では、2020年の中で46%の数値目標を出しているので、市民の約半数を賛同者としていくには、自分たちが産業文化都市にしていくんだという意識改革をしていかなければならない。そういった意味で、学生や市民がボランティアで掃除をすることで価値を見出すというような仕掛けを入れていただくと、こういうことが生きて来るのではないかと思います。

委員長 委託料で草取りなどをするのもひとつの方法だと思いますが、アダプトプログラムみたいに応援団がいてやっていただければ関心も高まると思います。

文化振興課 カキツバタの除草については、ボランティアのご協力をたくさんいただいております。

#### 4-7 スポーツ教室開催事業（生涯学習部スポーツ課）

スポーツ課 <スポーツ課長より、スポーツ教室開催事業について説明>

委員 事業実績を見ますと、参加者数が21年度は1,639人、22年度は1,124人、23年度は1,068人と年々減少傾向にあるのに対して、事業費が23年度、24年度で上がっており、特に一般財源が毎年伸びているのはなぜですか。

39ページの申込方法についてですが、申し込むには直接もしくは郵送しか方法がないようですが、メールもあると利用者にとっては便利だと思うのに、そうしない理由は何ですか。

スポーツ課 事業費が23年度に上がっているのは、新規の教室を2つ増やしているためです。24年度については予算の組み替えをして、スポーツ開催事業とスポーツ教室の補助事業を一つの事業にまとめた関係で予算が若干上がっています。

メール等も今後考えていきたいと考えています。

委員 成果指標を見てみると、週1回以上スポーツをしている市民の割合が22年度には38.9%で、将来的にはどのくらいまでもっていきたいとお考えですか。

スポーツ課 最終的には50%です。

委員 そこにもっていくためには、今のままの延長線上で達成できるのでしょうか。それとも、今の延長線から考えていった時に、新たな施策を取り入れることも必要となってくると思いますが、中長期的な戦略は考えていますか。

スポーツ課 一つの方策としまして、16年度から各中学校で総合型地域スポーツクラブという団体が活動していて、そこに地域の方々に参加していただいてスポーツの啓発等を考えています。

健康診断等との関わり合いについては、今年度健康課が健康かりや21の見直しを考えており、そちらとも連携して進めていきたいと思っています。

- 委員 教室の定員充足率は簡単に数値で出るので、資料として出されれば十分評価される事業じゃないかと思います。定員に満たない場合に廃止するということになる、そのスポーツが廃れてしまうことになってしまうので、例えば、定員の充足率が60%、70%ぐらいであればしばらく様子を見て続行していくというような施策があってもいいと思います。つまり、チャンスが減れば参加者が減るし、減ればチャンスがなくなるといった循環方式でだんだん廃っていくことになるので、長期的な見通しの中で取り組んでほしいと思います。
- スポーツ課 現状では抽選になる教室もありますし、定員に満たない教室もありますが、ニーズをよく研究して動向を調査していきたいと思います。
- 委員 スポーツ教室に入ってもっともっと運動しようという気持ちになるには、大会や競技会があるといいと思いますが、市としてそういう考えはありますか。
- スポーツ課 市の事業として各種大会の開催事業を行っています。24年度では1万人卓球大会やインディアカ大会、ソフトバレーボール大会など、その他ウォーキング大会も開催しています。
- 他の競技連盟でも定期的に大会を開催しています。刈谷市レクリエーション協会でもミニテニス、インディアカ、ソフトバレーボールなどの大会を定期的に開催しています。
- 委員 成果指標のところでは本年度の目標値の設定はしていますか。
- スポーツ課 来年度見直しということで、市民アンケート調査を実施する予定です。
- 委員 このスポーツ教室の参加者の中に、今までスポーツをする機会のなかった人が参加できてよかったなどの意見はありますか。
- スポーツ課 今目標にしているのは、子どもの体力向上と子育て世代の社会参加、高齢者にスポーツに対して興味を持ってもらって体力を向上してもらうことです。特に高齢者には卓球やミニテニスなどのあまり体力を使わないスポーツを取り入れているので、続けてやっていきたいという声はいただいています。
- 委員長 これからは今のスポーツ教室が総合型地域スポーツクラブにとって変われると考えてよろしいでしょうか。
- スポーツ課 今後実施目的や市が果たす役割、総合型地域スポーツクラブがどのような教室やサークルを開くかという動向も踏まえ、どのような種目をやっていったらいいのかということ調査・検討していきたいと考えています。
- 委員長 スポーツ教室の参加人数の減少は、総合型地域スポーツクラブが影響しているのでしょうか。
- スポーツ課 減少の要因としては、今まで自主事業としてやっておりましたバドミントンや卓球が各連盟主催の事業に移行したことなどがあり、教室数は徐々に減

らしているところです。

委員長 大人のフットサルや硬式テニスの参加料は何回分ですか。

スポーツ課 傷害保険料も含めて10回分になっています。

委員長 各種団体がやっている事業と、総合型地域スポーツクラブでやっている事業と、スポーツ教室開催事業を全部見て、全体として議論すべきでしたね。

駅前にあるスポーツジムなど民間企業がやっている教室と公共の教室とのスポーツ振興の管理の役割分担はどのようになっていますか。

スポーツ課 民間は利益を上げなくてはいけないということがあるので、利益を追求する、できるスポーツについてはいいですが、設備投資などもあるので難しいのではないかと思います。

委員長 刈谷市スポーツマスタープランは、市民一人一人、企業、団体、市などが行う全体的なプランをいうのか、それとも市が行うプランだけをいうのかどちらですか。

スポーツ課 マスタープランの中では、スポーツをするだけではなく、見るスポーツ、支えるスポーツがあります。刈谷は企業スポーツが盛んなので連携をとっていきたいと思っているし、愛知教育大学とも連携を密にとりていきたいと考えています。

委員 このスポーツ教室は、市民の健康増進を中心に置いた事業で、民間のそれとは違うので、そこは主張すべきであり、またここで議論すべきではないと思います。

委員長 週1回以上スポーツをする割合を成果指標にするのであれば、民間の営利目的の事業で週1回汗を流すことも割合に入るわけですが、その目的が何で、その目的に対して市民、NPO、行政の役割を分けていて、成果指標を達成するためには各主体はどの役割を行うのかを全体できちんと分担すべきです。

その中で行政は民間ではできない取組をすることが必要で、そうなると実施するスポーツの種目も変わって来るかもしれないです。行政がどの分野を主として担当するのかについて意識していただきたいと思います。

#### 4-8 ファミリーサポートセンター運営事業（次世代育成部子育て支援課）

子育て支援課 <子育て支援課長より、ファミリーサポートセンター運営事業について説明>

委員 課題の「他市での事故を受け、～」とありますが、どのような事故があったのですか。また、どのような事故に対する対策を考えて施策をとっているのですか。

子育て支援課 22年の11月に大阪の八尾市であった事故で、母親の通院のために1~2時

間ほど預けた生後 5 ヶ月の子どもさんが援助会員宅でうつ伏せが原因の心配停止状態で見つかり、脳死に陥ったというものでした。

援助会員になっていただく際に 3 つの講座を受けていただく以外に、小児看護の基礎知識の講座も加えています。また、愛知県が昨年度主催した講座を刈谷市でも実施することでたくさんの援助会員に参加していただいております。また、刈谷市独自にアドバイザーが考えて指導していくことを考えています。

委員 どの程度の援助会員の方が講習会に参加していますか。また、講習会に参加しない会員には小さい子を預けないようにするなどの対策はとっているのですか。

子育て支援課 昨年度は援助会員の講習会を 3 回実施しており、1 回目は 18 人、2 回目は 9 人、3 回目は 20 人の応募がありました。

八尾市での事故を受けてレベルを上げたステップアップ講習会ということで、昨年は県の事業を活用して、9 日間 13 講座を実施し、受講者数は 62 名でした。

委員 受講者の中の援助会員の割合はどのくらいですか。

子育て支援課 援助会員の登録者数は現在 240 名で、その中の 2 割程度です。

委員 保育園や幼稚園の代替手段として捉えていいのですか。

子育て支援課 主な利用方法としては、仕事を持っている親御さんの代わりに保育所などへの送り迎えやその後の預かりが多いです。

49 ページ右側に 22 年度の依頼内容ベスト 5 が記載されています。

委員 目標値をクリアしているということでしたが、目標値とは会員数です。

依頼会員と援助会員の数のバランスに問題はないのですか。

子育て支援課 現実的に飽和状態になることはありません。登録しても利用していない方もいます。援助会員の中でも活動をされていない方もいるので、実際の活動としてはもう少し少ないと思います。

委員 突然援助が必要になった場合は、市の方が手配をするのですか。

子育て支援課 センターに連絡していただき、センターが休みの日曜日の場合はサブリーダーに連絡すれば手配してもらえます。

委員 これからこの事業ではこういう形態をどんどん増やしていこうとお考えですか。

子育て支援課 ニーズがあれば、増やしていこうと考えています。刈谷市の場合、共働きが多いので、ニーズが高いと考えています。昔は近所の親切なおばさんなどに見てもらっていましたが、今はそういうこともあまりないので、依頼会員と援助会員との関係の中で、センターをはずしてもそういったつながりができていければと思っています。

- 委員 事故があった場合の保障の問題はどうなっていますか。
- 子育て支援課 刈谷市の場合は年に1件程度、軽度な事故（つまりいて擦りむいたなど）がありますが、傷害保険に入っているのものでそれで対応できる範囲です。
- 委員 こういった良い事業がますます充実していけばいいと思います。
- 子育て支援課 23年度の事業費内訳の賃金について説明してほしいと思います。
- 子育て支援課 賃金はアドバイザーに支払うもので、臨時職員単価で雇用しており、その8名分の賃金です。毎日全員が勤務するわけではなく、常時3名がおり、年間でこれくらいになります。
- 委員長 23年度は一般財源がゼロで、24年度は122万8千円なのはなぜですか。
- 子育て支援課 23年度決算した結果、全額交付金が流動されたということで、24年度も予算上でするので同じような条件であれば、ゼロになると思われます。
- 委員長 支払いは直接個人に払うので、予算には入っていないという理解で良いですか。信頼のある市町村が間に入ってマッチングをするという施策ですが、ずっと続けるお考えですか。
- 子育て支援課 現在利用も伸びているので、どこまでかは想定できませんが、需要がある限りは続けて拡大していく必要があると考えています。
- 委員 地域で子育てしていく仕組みづくりを行政がサポートしているという事業であれば、若干の補助があってもいいのではないかと思います。仕組みづくりについては行政のバックアップが必要なもので、かなりの部分での公共的施策なので、若干の補助があってもいいのではないかと思います。
- 子育て支援課 援助会員には熱心な方が多く、ファミリーサポートセンターでは地域全体の子育て支援という部分で会員の交流会なども行っています。援助会員の家で依頼会員が集まってパンづくりをするなど、援助会員の自宅が子育ての拠点ともなっており、個人の活動が地域に広がってきています。
- 負担については、今年度からは低所得者の方については、市から300円の補助制度が開始されています。
- 委員 46ページの補助金交付についてはぜひ積極的に進めていってほしいと思います。
- 委員長 センターは市が設置しているのですか。そこには正規の職員はみえなくて、臨時の職員が6名いて、常時3名でまわしているということですか。
- 子育て支援課 ファミサポセンターは子育て支援センターの事務所の一角で行っているので、多少そこの協力体制はしています。8名とも臨時職員ですが、子育て支援センターには正規職員がいます。
- 委員 PRの方法は何かされていますか。
- 子育て支援課 4ヶ月の検診時にPRしています。あと、ホームページや印刷物等でもPRしています。

委員 それでは皆さん充分ご存じなのですね。

子育て支援課 お子さんが生まれたら、こういった制度があることをすぐに知っていただきたいので、早め早めに広報しています。

委員長 この世代の方々は割とご存じだと思います。

委員 援助会員の方たちは、誰に雇われているのでしょうか。雇用主と従業員として、税金や責任の問題があります。誰が誰を雇って、どういった関係になっているのですか。

子育て支援課 会員による組織ですので、雇用の状態ではありません。

委員 ということは、例えばAさんが援助会員の方に、直接お金を支払うということですか。

子育て支援課 その通りです。

委員長 これは、市が間に入るという、行政の新しい関わり方による取組です。

#### 4-9 排水機場改修事業（建設部雨水対策課）

雨水対策課 <雨水対策課長より、排水機場改修事業について説明>

委員 国の基準は10年とのことで、各市町村で15年更新のところもあるそうですが、国の基準に準じないとペナルティはあるのでしょうか。つまり、どういったかたちでお金が下りてくるのでしょうか。

雨水対策課 財源が市町村振興協会基金の交付金なのですが、だからといって、国の補助を受けてやっているわけではありません。国が10年という指針を出していますが、10年ごとに行うと経費が膨大になるので、だいたい15年を目安に行っています。

委員 昨年度の事業評価で、今年度からファシリティマネジメントをすると伺ったのですが、この排水機場は入っていないのでしょうか。

雨水対策課 入っていません。公共施設といっても、学校や市民館などの施設を主体としてやっているので、事業部が管理している浄水機場などの施設は入っていません。

委員 資金繰りの関係からすると、一緒にしないとわからないのではないのでしょうか。

雨水対策課 そう思います。

委員長 ファシリティマネジメントをなぜ限定するのかについては、ファシリティマネジメントの担当課に考え方を別途尋ねないと分からないです。

委員 成果指標が記載されていませんが、各排水機場が万全の状態です役割を果たすことが重要だと思います。

浜田第一排水機場にはポンプが何基もあります。先ほど、オーバーホールは15年に1度というお話でした。15年に1度に1基行っても、13カ所ある



わけですが、その整合性はどのようになっているのでしょうか。

雨水対策課 浜田第一排水機場にはポンプが6台あります。13 機場全体でポンプは34台です。その中には、小さい排水機場もあります。基本的にポンプは2台でセットになっていますので、小さい機場では口径も小さいので、1年にいくつかの機場をセットで行うことも考えています。計画に合わせて年度が一致した所は、一緒に行っていく予定です。

委 員 オーバーホールはそれでいいかもしれませんが、普段万全の状態で稼働できるかは、どう把握しているのでしょうか。

雨水対策課 年次点検や月1回の保安協会の点検を行っていますので、その点は問題なく動かせると思っています。

委 員 安全・安心のまちづくりが基本ですので、安全管理をきちんとお願いします。

委 員 長 事務事業評価は事業の目的、内容、実績などを市民に分かりやすく情報提供するとともに、事業の改善、改革に努めることを目的としています。ですから、先ほど説明していただいた改修の時期についての他市との比較検証について、きちんと書いていただかないと市民に伝わらず、事務事業評価の目的を達成していることになりませんので、記入をお願いしたいというのが一点。

もう一点は質問なのですが、県の排水機場と市の排水機場がありますが、その管轄の基準はどういったものなのでしょうか。

雨水対策課 県の排水機場は2級河川の支流にあり、県が作って管理も県が行っています。市の排水機場は、市が独自で作ったものです。

委 員 長 2級河川は県管理なので、県管理の河川について県が排水機場を設置することはよくわかるのですが、市はどういった観点からどういったところに排水機場を設けるのでしょうか。

雨水対策課 市街地の中に河川につながる排水路があります。それが河川より低い場合があり、その場合は雨が降って増水した時に排水路から流れて行かないので、強制的に河川に排水するために設置しています。県は、本川より堤防が低い支流がたくさんあるのですが、それに対して、本川へ支流の水を流すために設置しています。

委 員 長 あまりはっきりとした線引きはないということでしょうか。

雨水対策課 県が管理している河川の水を本川に流すための排水機場は、県が作っています。

委 員 長 それはどこから川に流すのでしょうか。

雨水対策課 具体的に言いますと、県の河川の水干川の水を県の河川の逢妻川に流すということです。流すものが県の河川であれば、県が設置します。それ以外は

市になっています。

委員 員 請負業者は、随意契約か競争入札か教えてください。

雨水対策課 平成 22 年度までは一般競争入札をしていました。ただ、毎回同じ排水機場のメーカーの管理業者 1 社のみの入札だったので、平成 23 年度よりは随意契約としています。

委員 長 そもそも排水機場というのは、いつ頃設置されたものが多いのですか。

雨水対策課 昭和 44 年が一番古いものです。最新のものは平成 20 年です。

委員 長 まだ作っているのですか。

雨水対策課 刈谷市は平成 20 年までの計画になっています。県の二級河川の河川改修計画で、河川を横断して下流へ流れていたサイフォンを撤去して、その代替として県が作って刈谷に移管したものが、一番新しいものとなっています。それを除くと平成 18 年のものが新しく、これは平成 12 年の東海豪雨が原因で、既存の排水機場が能力不足ということで、その横に設置したものです。

委員 長 昭和 44 年のものだと、50 数年経っています。耐用年数はどのくらいなのでしょう。

雨水対策課 国土交通省の指針では 30 年となっています。今ある古いものは更新しているので、ポンプ自体はさほど古くはありません。建屋が古くなっているところはあります。

委員 長 日本全体では、平成 22 年の国勢調査がピークで、それ以降は人口が減っていく見込みです。そのため、今後は建設よりもアセットマネジメントが重要となってきます。刈谷市もそろそろ全体像をみて、例えば排水機場がどれだけ必要で、それをどのくらいのスパンで、どのように更新していくのかを考えていくべきだと思います。

委員 員 ちなみに、現在管理しているポンプメーカーは何社くらいあるのでしょうか。

雨水対策課 5 社です。

#### 4-10 わが家の地震対策事業（建設部建築課）

建 築 課 < 建築課長より、わが家の地震対策事業について説明 >

委 員 木造住宅の耐震改修は、上限 120 万円や 30 万円とありますが、実質的に住民が負担するのはどれくらいでしょうか。あと、他のメニューは件数が伸びているのに対して、木造住宅簡易改修のみが人気のないメニューとなっているのですが、その原因と対策について教えてください。

建 築 課 市民の実質の負担ですが、例えば工事が 130 万円かかったとすると、上限の 120 万円までは補助をします。そうすると、市民の負担は 10 万円程になると思います。実際のところ、昨年度申請があった工事費を単純に平均すると、

一軒あたり 270 万円掛かっています。それが全てではありませんが、平均で言うと 4 割近くは市で補えると考えています。

簡易診断の件数が伸びていないというご指摘について。添付資料のチラシを見ていただくと下部に数字がありますが、無料の耐震診断をした時に、安全の指標として国が定めている 1.5 を超えると、安全な建物だという目安になっています。1.0 というのは概ね安全だという数字で、1.5 は安全な数字です。ですので、耐震改修としては 1.5 を目標に行っておりますが、工事には非常にお金が掛かるため、1.5 まで上げるには、少し費用が足りないという方もいらっしゃいます。そういった方が、安全とまでは言えませんが、今までよりは少し上がった 0.7 という指標を越える工事をした場合を簡易改修と言い、補助額として 30 万円を限度に行っています。簡易改修は、耐震改修の予算が厳しいとする方を何とか保護したいということで行っています。今述べたように補助額が大分違いますので、少し頑張って 120 万円の補助を受ける方が多いために、簡易改修の件数は少なくなっています。

- 委員 耐震補強ということで、刈谷市の震度を想定されていると思うのですが、どれくらいを想定しているのでしょうか。
- 建築課 愛知県の指標を想定しています。場所によって違いますが、震度 6 ～ 6 強くらいです。ただ、現在愛知県で見直しをしていますので、指標が変わることも想定されます。
- 委員 目標数値に近づけるために必要な、木造住宅の耐震診断の実施率が非常に低くなっていますが、例えば平成 23 年度は 86 パーセントですが、残りの 14 パーセントは、ほとんど昭和 56 年以前の木造住宅と考えていいでしょうか。
- 建築課 平成 14 年度の時点で診断を始めて、平成 17 年度に耐震改修促進計画をつくりました。この時点での昭和 56 年以前の住宅数は、推計で 10,199 軒となっています。86 パーセントというのは、それに対して実施したという指標ですが、現実には把握していない所で建て替えをしたということもありますので、あくまで参考値としてみていただきたいと思います。
- 委員 昭和 56 年以前の木造住宅が 10,199 軒と推計し、その 86 パーセントに対して実施したということですか。
- 建築課 違います。10,199 軒の 86 パーセントではなく、市全体の建物の 86 パーセントですので、鉄筋コンクリート造や鉄骨造のものも含まれています。
- 委員 残った 14 パーセントの大半は、昭和 56 年以前の木造住宅と考えていいのでしょうか。
- 建築課 はい。ほぼそうだと思います。
- 委員 それでは、それらの実施率を上げていかないといけないので、その辺の施策をしっかり行ってほしいと思います。

- 委員 簡易改修の費用は、平均でどれくらいでしょうか。
- 建築課 簡易については平均の数値を出していませんので、正確には答えられません。感覚的にはおそらく 100 万円と少し程度だと思いますが、住宅の形態によって変わりますので、一概には言えません。
- 委員 改修の対象となる建物として、木造の会社の寮や社宅、事務所も対象になるのでしょうか。
- 建築課 一応住宅が対象ですので、事務所として使っている建物は対象にはなりません。寮であれば、現実には人が住んでいる場合は対象となります。ただし、補助を受ける場合はひとりにつき 1 回となりますので、例えば寮を社長の名義で改修すると、社長のご自宅はできなくなります。1 回のみという規定ですので、そういったことを説明した上で、対象としては可能です。
- 委員 木造耐震診断の実施率を上げていくということで、地区役員などを通して、対象家屋を戸別訪問していくということは、市で耐震診断をしていない住宅を把握しているということでしょうか。
- 建築課 はい。地区の中で実際に耐震診断をしていただいている方のデータがありますので、地図上に落としした上で、昭和 56 年以前の住宅で診断を受けていない方を対象として訪問します。ただ、診断を受けた方でも、改修がまだの場合は、改修についても補助があることをお知らせしています。
- 委員 実際に耐震工事をしているかどうかまでは、把握していないのでしょうか。
- 建築課 既に診断のみをされている方には、補助があることを説明して、工事をお勧めしています。
- 委員 市の補助を受けずに独自で行っている人も多くいると思うのですが、そういった方々を把握して、パーセンテージに反映しているのでしょうか。
- 建築課 市の補助を受けずに独自で行っている方の数は把握できていません。新築住宅の軒数から推計はしています。
- 委員 それでは、パーセントの数値は実際より低い可能性があるということでしょうか。
- 建築課 感覚的になってしましますが、個人で建て替えている方は結構多くいます。建て替えの場合によっては、チラシにもあるように、取り壊し補助が 20 万円出ます。これを受けた上で建て替えている方も多くいますので、そういった方については把握できますが、それ以外の方を把握することは難しい状況です。
- 委員 昭和 56 年以前の建築数が分からないということですが、固定資産などをみれば分かるものではないでしょうか。
- 建築課 一応、先ほどの 10,199 軒は固定資産などの書類を参考にしているのですが、それが住宅なのか、離れなのか、物置きなのかが、古い建物だと不明確な部

分もあります。そのため、確実に件数を把握できていません。

委員 耐震診断というのは無制限でいいのでしょうか。それとも予算の範囲内で何件と決まっているのでしょうか。

建築課 一応予算は計上して行っていますが、市としては耐震については、極力積極的に行っていくとしていますので、どうしても予算が足りない時は、場合によっては補正予算を用いることも考えています。原則的には、多くの住宅で実施していただきたいと考えています。

委員 補助についての所得制限はあるのでしょうか。

建築課 所得制限はありませんが、市税の滞納が無いことという条件があります。

委員 お金が無い方は、実施したくてもなかなかできない状況だと思います。それに対して、低所得者に対するメニューはないのでしょうか。

建築課 現時点ではありません。建物の状態によっては、負担額が簡易改修と本改修とで変わらないということがありますので、窓口にいらした方に、工事の見積もりを2種類取っていただいて比較した上で、どちらが有利かについてご相談しています。

委員長 ブロック塀については2分の1、改修については120万円となっていますが、考え方はどう違うのでしょうか。

建築課 当初は改修に対しても2分の1の補助だったのですが、なかなか改修が進んでいかない状況だったので、まず改修に主力を置くために120万円に上げ、2分の1という条件を撤廃しました。そのため、ブロック塀などは条件の違いが出てきています。

委員長 安城市、知立市、碧南市なども、同じように金額の条件がないのでしょうか。

建築課 安城市では条件はありません。知立市、碧南市については、手元に資料がないため、この場ではっきり応えることはできません。

委員長 補助金を出すときの考え方の整理です。一般的には、何分の1という場合が多く、120万円丸々というのは、他の行政の分野が補助を出す場合でも、あまり例が無いのではないのでしょうか。その理屈を説明することが必要です。

建築課 近隣市について2年程前に調べた時は、2分の1という補助の条件があるところが、県内では少ない状況でした。半分以上は2分の1という条件が無いと思います。

## 委員長あいさつ

本日はご苦勞様でした。明日も引き続きよろしくお願ひいたします。